

税のあおぞら



スマホで
簡単!!

確定申告



納税協会に入ろう

芦屋納税協会は
e-Taxを
推進しています



国税庁 e-Tax
キャラクター
イータ君

納税協会綱領

納税協会は健全な納税者の団体として、税知識の普及に努め適正な申告納税の推進と納税道義の高揚を図り、企業および地域社会の発展に貢献します



芦屋納税協会
キャラクター
ハーディーちゃん

保久良山

特集

所得税等の確定申告…②～④

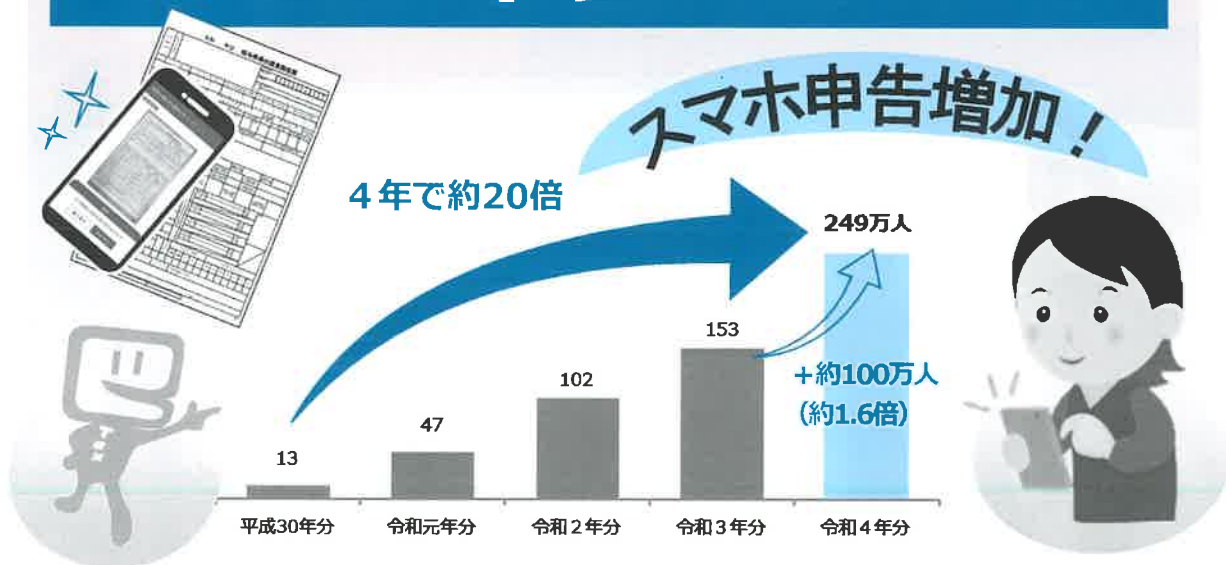
- e-Tax 申告のご案内……………②
- 所得税確定申告会場の開設期間等……………③
- 申告期限・納付期限のお知らせ……………④
- 県税・市税だより……………⑤⑥

- 小学生の「書道・ポスター・ラベル」入選者……………⑦
- 納税協会における確定申告相談の期間……………⑧
- NKメンバーズツアーのご案内……………⑧
- 納税協会部会報告・行事予定……………⑨

芦屋税務署からのお知らせ

ご自宅からの **e-Tax** 申告のご案内

スマホで申告してみませんか？



確定申告作成コーナーにアクセス！



簡単♪便利♪

画面の案内に従って入力すれば
税額まで自動計算！



または

作成コーナー



困ったときは・・・ ● 会場での相談をお考えの方は裏面をご覧ください

◎動画で見る確定申告

申告書の作成方法などを動画でご案内！



- ・医療費控除
- ・マイナンバーカード
を利用したe-Tax

確定申告 動画

など

◎チャットボット

ご質問を入力いただければ、AIを活用した「税務職員ふたば」が回答！



税務職員ふたば

来場をお考えの方へ

確定申告会場では、スマートフォンを利用した申告書の作成を推進しています。

芦屋税務署の確定申告会場は

「ラポルテホール」（ラポルテ本館3階）です！

芦屋市船戸町4-1-305（JR芦屋駅北側徒歩1分）

（注意）芦屋税務署内には確定申告会場を設けておりません。

開設期間	相談受付時間
① 令和6年2月13日(火)~2月15日(木)	9時30分~15時30分
② 令和6年2月16日(金)~3月15日(金)	9時00分~16時00分

※ 土・日・祝日は開設しておりません。
 ※ ①の期間と2月16日(金)・19日(月)については、税理士による申告相談（土地・建物・株式等の譲渡所得、贈与税の相談は除く）を、併せて行っております。
 ※ 会場への入場には「入場整理券」が必要です。
 ※ 来場者数によっては、早めに相談受付を終了する場合があります。

インボイス発行事業者は、消費税の確定申告が必要です。

消費税申告のご相談の際は、インボイス制度開始日前後（～R5.9.30・R5.10.1～）に分けて、税率ごとに区分経理した帳簿に基づいた「課税取引金額計算表」をご持参ください。

❗ 入場整理券が必要です！

確定申告会場への入場には、「入場整理券」が必要です。入場整理券の配付方法は以下の2通りです。

確定申告会場で当日配付

- ・入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合があります。ご了承ください。
- ・配付状況は国税庁HPから確認できます。

又は

2月16日以降はオンラインで事前発行

LINEアプリで国税庁LINE公式アカウントを友だち追加してください。



友だち追加は
こちらから！

来署の際は、次の書類を必ずお持ちください。

- ① 源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類
- ② マイナンバーカード（※）
 - ※1 マイナンバーカード発行時に設定した、次のパスワードも必要です。
 - ・利用者証明用電子証明書（数字4桁）
 - ・署名用電子証明書（英数字6文字以上16文字以下）
 - ※2 マイナンバーカードをお持ちでない場合は、次の書類をお持ちください。
 - ・運転免許証等の身元確認書類
 - ・通知カード等のマイナンバーが分かる書類



芦屋税務署

④ 私の税 きっと誰かに届いている

申告期限・納付期限等のお知らせ

1 令和5年分の申告・納付期限、振替納付日

税目	申告・納付期限	振替納付日
申告所得税及び復興特別所得税	令和6年3月15日(金)	令和6年4月23日(火)
贈与税	令和6年3月15日(金)	(振替納税は利用できません)
消費税及び地方消費税(個人事業者)	令和6年4月1日(月)	令和6年4月30日(火)

2 キャッシュレス納付のご案内

振替納税	ダイレクト納付	インターネット バンキング等	クレジットカード納付	スマホアプリ納付
				

「申告所得税及び復興特別所得税」、個人事業者の「消費税及び地方消費税」の納税は、便利で安全・確実な「振替納税」をお勧めします。

「振替納税」とは、指定した金融機関の口座から自動的に振り替えて税金を納付する制度です。利用をご希望の方は、申告期限までに「預貯金口座振替依頼書」を税務署又は金融機関に提出してください(e-Taxでも提出できます)。

3 還付金の受取りは便利な口座振込みで

振込先の預貯金口座は、申告者ご本人名義のもの(氏名のみ)の口座)をご利用ください。

※ 口座名義に、店名、事務所名などの名称(屋号)が含まれる場合や名義が旧姓のままである場合は、振込みができないことがありますのでご注意ください。

申告から還付金の支払いまでは、6週間程度(e-Taxで申告された場合は3週間程度)かかります。

※ 電話等による税務職員を装った「振り込め詐欺」にご注意ください(還付金の受取りのために現金自動預け払い機(ATM)の操作を求めることはありません。)

4 納税証明書はオンライン請求をご利用ください

オンライン請求は手数料が約7%安くなります。

詳細はこちら →



5 法定調書の提出はe-Taxをご利用ください

令和5年分給与所得の源泉徴収票等の各種法定調書については、令和6年1月31日(水)が提出期限となっておりますので、e-Taxでの期限内提出をお願いします。

※ 法定調書の種類ごとに、前々年の提出すべきであった法定調書の提出枚数が「100枚以上」の場合は、e-Tax、光ディスク(CD・DVDなど)又はクラウド等による提出が義務化されています。

県税だより

個人事業税の申告について

所得税の確定申告をした場合は、個人事業税の申告があったものとして取り扱われますので、重ねて申告する必要はありません。

ただし、次の場合は別に県税事務所に個人事業税の申告をする必要があります。これらに該当するときで申告しなかった場合は、事業税の各種控除（損失の繰越控除、事業用資産の譲渡損失の控除等）が受けられません。

法人設立等により、年の途中で事業を廃止した場合	事業廃止の日から1ヶ月以内
事業主の死亡により事業を廃止した場合で、所得税の準確定申告を行っていない場合	死亡から4ヶ月以内

◎ 「事業税に関する事項」の記載について

所得税の確定申告書には、次のような「事業税に関する事項」欄が設けられています。

この欄は個人事業税の計算上必要ですから、個人事業税が課税になる事業所得などのある人で、該当する項目がある人は必ず記載してください。なお、該当するにもかかわらず記載がない場合は、事業税の各種控除が受けられませんのでご注意ください。

(所得税の確定申告書第二表)

○ 住民税・事業税に関する事項

住民税	非上場株式の少額配当等	非居住者の特例	配当割額控除額	株式等譲渡所得割額控除額	給与、公的年金等以外の所得に係る住民税の徴収方法 特別徴収 自分で納付	都道府県、市区町村への寄附 (特例控除対象)	共同基金、日赤その他の寄附	都道府県条例指定寄附	市区町村条例指定寄附
	円	円	円	円		円	円	円	円
退職所得のある配偶者・親族の氏名		個人番号			続柄	生年月日	退職所得を除く所得金額	障害者	その他 寡婦・ひとり親
					明・大 昭・平		円	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
事業税	非課税所得など	番号	所得金額	円	損益通算の特例適用前の不動産所得	円	前年中の開(廃)業	開始・廃止	月日
	不動産所得から差し引いた青色申告特別控除額		①		事業用資産の譲渡損失など	②		開始・廃止	③
上記の配偶者・親族・事業専従者 のうち別居の者の氏名・住所		氏名	住所		国外	所得税で控除対象配偶者 などとした専従者	氏名	給与	円
									一連番号

① 「不動産所得から差し引いた青色申告特別控除額」欄

所得税で青色申告者に認められている「青色申告特別控除」は、個人事業税では認められません。青色申告特別控除額を不動産所得から控除した場合は、その金額を記載してください。

② 「事業用資産の譲渡損失など」欄

事業税が課税される事業に使用していた機械装置、車両運搬具、工具器具備品など事業用資産を、その事業に使用しなくなってから1年以内に譲渡した場合で、譲渡損失があれば記載してください。

譲渡益と譲渡損がある場合は、損益通算せず、損失額のみを記載します。

③ 「前年中の開(廃)業」欄

事業主控除額は年間事業月数により算出することになっていますので、令和5年中に新たに事業を開始した場合または事業を廃止した場合は、記入欄の「開始・廃止」の該当する文字を○で囲み、その月日を記載してください。

【お問い合わせ先】 東灘区担当：神戸県税事務所 個人課税課 TEL 078-647-9139 (直通)
芦屋市担当：西宮県税事務所 個人課税課 TEL 0798-39-1512・1535 (直通)

⑥ 役立てよう あなたの税を この街に

市税だより

市民税・県民税の申告は3月15日(金)までに

来庁を必要としない税務サービスの拡大という観点から、令和6年度市・県民税の申告につきましては、郵送による申告を推奨しています。

◎ **申告書を提出しなければならない方**

令和6年1月1日に東灘区又は芦屋市に住所がある方で、令和5年中(1/1～12/31)に所得があった方。
確定申告書を提出された方、又は、給与所得のみで勤務先から給与支払報告書が市へ提出されている方は、申告書を提出いただく必要はありません。

※ 公的年金等の収入金額が400万円以下で確定申告が不要な方でも、市民税・県民税の申告が必要な場合がありますので、下記までお問い合わせください。

◎ **医療費控除について**

「医療費控除の明細書」の添付が必要です。領収書の添付・提示は不要ですが、5年間保管をお願いします。

※ 令和3年度より領収書による申告は受付いたしておりませんのでご注意ください。

◎ **市民税・県民税の住宅ローン控除について**

所得税の住宅ローン控除を受けた方で、所得税から控除しきれなかった額がある場合は、市民税・県民税で住宅ローン控除が適用されます。残額を控除するためには、年末調整又は確定申告で所得税の住宅ローン控除を申告いただく必要があります。

※ なお、年末調整又は確定申告いただいた場合でも、源泉徴収票や確定申告書に「住宅借入金等特別控除可能額」、「居住開始年月日」の記載がない場合は、市民税・県民税で住宅ローン控除を適用することができませんので、ご確認をお願いします。

【お問い合わせ】 神戸市役所 市民税課 Tel 078-647-9300(自動音声案内)

令和6年1月1日現在で東灘区に住所がある方は、下記会場で申告書を提出できます。

東灘区役所3階会議室：令和6年3月1日(金)～3月6日(水)(土・日・祝日を除く)

※ 区役所での受付は期間が例年と異なりますので、ご注意ください。

新長田合同庁舎3階：令和6年2月1日(木)～3月15日(金)(土・日・祝日を除く)

※ 申告される場合の相談や疑問は、下記 神戸市 申告コールセンターまで。

Tel 078-600-9996 Fax 078-647-9560(市民税課)

令和6年1月25日(木)～3月22日(金) 午前9時～午後5時(土・日・祝日を除く)

芦屋市役所 課税課 市民税係 Tel 0797-38-2016

固定資産税(土地・家屋)の縦覧

新長田合同庁舎4階(神戸市に所在する固定資産)又は芦屋市役所(芦屋市に所在する固定資産)で固定資産評価額などの縦覧ができます。

◎ 期 間：令和6年4月1日(月)～4月30日(火)(土曜・日曜・祝日を除く。)

◎ 必要なもの：本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証等)※納税者以外は納税者からの委任状が必要です。

新たに台帳に登録された価格に不服がある場合は、納税通知書受領後3か月以内に、各市の固定資産評価審査委員会に審査の申出ができます。

【お問い合わせ】 神戸市行財政局 固定資産税課(新長田合同庁舎内)

Tel 078-647-9400(自動音声案内) FAX 078-647-9429

芦屋市役所 課税課 固定資産税係 Tel 0797-38-2017



神戸市固定資産税



芦屋市固定資産税

令和5年度2月納期

固定資産税・都市計画税(第4期分)の納期限は、2月29日(木)です。

市税の納付は、便利な口座振替で!

口座振替をご利用いただくと、納期ごとに銀行等へわざわざお出かけにならなくても、自動的にご指定の預貯金から納付できます。お忙しい方や留守にすることが多い方には、とくに便利です。

【お問い合わせ】 神戸市役所 神戸市納税案内センター(口座担当) Tel 078-647-9531

芦屋市役所 課税課 管理係 Tel 0797-38-2015

納税貯蓄組合コーナー

☆小学生の税に関する作品入選者

(敬称略)

《書道の部》

◎兵庫県教育長賞

本山第三小学校 6年 中山 綺 久

◎近畿納税貯蓄組合総連合会会長賞

魚崎小学校 6年 山中 結 衣

◎兵庫県納税貯蓄組合総連合会優秀賞

向洋小学校 5年 吉 本 葵

御影北小学校 5年 片 山 千紗都

本山南小学校 5年 西 村 明花梨

◎神戸市東灘区租税教育推進協議会長賞

東灘小学校 5年 土 岐 茉衣花

御影小学校 6年 神 田 海 斗

御影小学校 6年 三 条 穂 乃

本山第一小学校 5年 谷 柚 花

◎芦屋東灘納税貯蓄組合連合会会長賞

渦が森小学校 6年 松 本 咲 希

向洋小学校 5年 仲 野 莉 乎

住吉小学校 6年 藤 田 沙 彩

福池小学校 6年 福 原 葵 乃

本庄小学校 6年 小 林 優 乃

本山第一小学校 5年 小 宮 有 里

本山第二小学校 5年 時 本 真 麻

本山第三小学校 6年 新 田 一 花

御影小学校 6年 野 田 莉 愛

六甲アイランド小学校 5年 二出川 詩 織

《ポスターの部》

◎兵庫県納税貯蓄組合総連合会会長賞

朝日ヶ丘小学校 6年 北 村 奈穂子

◎兵庫県納税貯蓄組合総連合会優秀賞

本山南小学校 6年 堀 の の

精道小学校 6年 佐 藤 夢 歩

◎神戸市東灘区租税教育推進協議会長賞

本山南小学校 6年 藤 村 茉 穂

◎芦屋市租税教育推進協議会長賞

朝日ヶ丘小学校 6年 青 木 悠 匡

◎芦屋東灘納税貯蓄組合連合会会長賞

潮見小学校 5年 三 上 堆 葵

《納税貯蓄缶ラベル》

◎神戸市東灘区租税教育推進協議会長賞

本庄小学校 5年 伊 藤 妃 那

◎芦屋市租税教育推進協議会長賞

潮見小学校 6年 新 谷 み ち る

◎芦屋東灘納税貯蓄組合連合会会長賞

本庄小学校 6年 西 本 七 菜

潮見小学校 3年 佐 藤 穂 佳



本庄小 伊藤妃那



潮見小 新谷みちる



本山第三小 中山 綺久



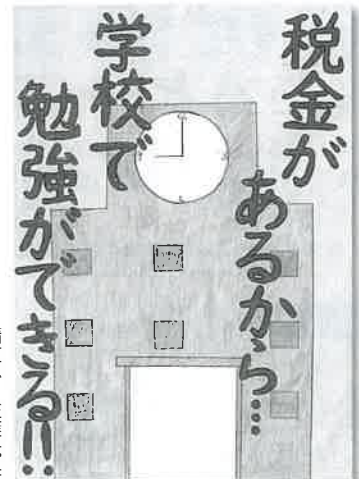
魚崎小 山中 結衣



朝日ヶ丘小 北村奈穂子



本山南小 堀のの



精道小 佐藤夢歩

納税協会インフォメーション

☆ 芦屋納税協会会員の皆様へ ☆

芦屋納税協会における令和5年分確定申告
相談の期間は、次のとおりです。

【期間】(土・日を除く)

令和6年2月16日(金)～21日(水)、
3月4日(月)～3月12日(火)

【時間】午前9時～12時、午後1時～4時

【場所】芦屋納税協会 芦屋市業平町6番19号
TEL (0797) 31-5318
FAX (0797) 22-3079

〈注意事項〉

- ※ 予約制といたしますので、お電話またはFAXにて事前に予約申込みをしてください。
- ※ 2月22日(木)～3月1日(金)および13日(水)～15日(金)は申告相談を行いません。
- ※ 相続税、贈与税、土地・建物・株式等の譲渡所得等の相談は行いません。
- ※ 確定申告相談については納税協会会員の方は無料です。

◎ 納税協会に未加入の方は、ぜひこの機会にご加入ください!! (個人年会費6,000円)

第5回 NKメンバーズツアーのご案内

新緑の北奥羽 ～十和田湖・奥入瀬・角館を巡る旅～

旅行期間 令和6年6月19日(水)～21日(金)

申込締切 令和6年4月19日(金)

旅行代金 145,000円(消費税込み)

【事業企画】公益財団法人 納税協会連合会
公益社団法人 芦屋納税協会

募集人員 40名(最少催行人員20名)

申込金 <お一人様> 30,000円(旅行代金に充当)

【旅行企画・実施】東武トップツアーズ株式会社

毎年多数の会員の皆様にご参加いただいております「NKメンバーズツアー」、2019年に軽井沢・信州方面を訪れて以来5年ぶりの今年は、ベストシーズンの北奥羽を訪れます。

空も周りの山々も全て映し込む鏡のように美しい「十和田湖」、豊かな木々が生き茂る神秘的な「奥入瀬溪流」をはじめ、瑠璃色の湖面とたつこ姫伝説に彩られる「田沢湖」やみちのくの小京都「角館」をゆったりとした行程で巡ります。

ご宿泊は、数々の賓客をもてなした、十和田湖畔にある名門「十和田ホテル」と花巻温泉郷の「結びの宿 愛隣館」でお泊りいただきます。皆様お誘いあわせの上、多数のご参加をお待ちしております。

納税協会に入ろう! 私たちと一緒に更なる飛躍を!

納税協会は、各府県知事の認定を受けた公益社団法人として、次のような公益目的事業を実施しています。

税知識の普及

- ・改正税法等説明会の開催
- ・租税教室の開催

適正な申告納税の推進

- ・税務指導、税務相談等の開催
- ・e-Tax研修会、簿記教室等

納税道義の高揚

- ・税務広報
- ・会報の発行

また、「税」のアドバイスから人材の育成、異業種との交流まで、多様なシーンで皆様の企業経営をサポートします。ぜひ、納税協会にご入会いただき、皆様の事業発展のためにご活用ください。

税のアドバイス

税や経営に役立つ最新情報を発信し、正しい申告を支えます。

人材の育成

各種講座や講習会で充実指導、社員のスキルアップを促進します。

人との出会い

人脈・ネットワーク拡大のチャンス、新しい発想が生まれます。



健全企業のブランド

NK 公益社団法人 芦屋納税協会

ホームページアドレス [https://www.nk-net.co.jp/asiya/]

<会員の皆様へ>お知り合いで、まだ納税協会へご入会されていない方がいらっしゃいましたら、ぜひご入会をおすすめください。お問い合わせは下記へ。

TEL **0797 (31) 5318** 〒659-0068 芦屋市業平町6番19号
FAX:0797 (22) 3079

～ 納税協会部会報告 ～

令和5年

12月12日 e-Tax・キャッシュレス納付利用推進宣言式
於 東灘区文化センター



《個人部会》

令和5年

11月28日 個人部会地区正副会長会 於 納税協会
12月4日 パソコン教室 (西宮納税協会共催)
(国税庁HPからの確定申告書作成コーナー等の操作要領) 於 納税協会



12月6日 決算説明会 (5協会共催)
於 みなとがわホール
12月14日・15日 消費税申告説明会 於 納税協会

令和6年

1月22日 簿記教室受講者対象決算指導会
於 納税協会

《法人部会》

令和5年

12月5日 調査部所管法人税務講演会等
(6納税協会共催)
於 神戸ポートピアホテル
12月8日 税経専門部会・芦優会 総会・合同研修会
於 神戸ベイシェラトンホテル

令和6年

1月23日 局所管法人会 総会・研修会
於 ホテル竹園
2月6日 法人決算期別説明会 於 納税協会

《青年部会》

令和6年

1月19日 青年部会ボウリング大会
於 神戸六甲ボウル

～ 行事予定 ～

★の事業は、会員以外の方も出席できます。
詳しくは芦屋納税協会ホームページでご確認ください。

令和6年

3月28日 理事会 (協会)
4月上旬 ★法人決算期別説明会
4月上旬 定例協議会
4月22日 資産税部会 総会・研修会
4月30日 理事会 (協会・納貯連合会)
5月17日 青年部会 総会・研修会
5月27日 総会 (協会・納貯連合会)
6月以降 ★複式簿記教室開講
7月以降 ★パソコン会計教室開講

編集後記

「税のあおぞら 2月号」をお読みいただき、誠にありがとうございます。

2023年はマスクの原則着用が個人判断へ緩和され、街の往来や外食、イベントやお祭りの開催など、日に日に賑わいが増えていく1年でした。その最中、経済産業省が発表した中に「令和4年度大学発ベンチャーが過去最多」との記事を目にしました。同じ様に、お読み頂いてる貴方や、周りの方で起業をされた方もいらっしゃるかと思います。私自身も昨年が初年度の開業したばかり

の身であり、右も左も模索しながら進んでおります。

さて、その様な若輩の身ではありますが、事業を運営する事において最も大切な事は「人との繋がり」だと感じております。多種多様な繋がりが有るかとは思いますが、本書を発行している「芦屋納税協会」にも多様な業種の方が在籍しております。新年が始まり、新たな出会いを見つけてみる事も面白いかと思います。

広報委員 太田 翔

Welcome! 納税協会へ!!

私たちは、納税協会の会員として皆様とのネットワーク拡大を歓迎いたします。



剣菱酒造株式会社

黒松 剣菱

菊正宗酒造株式会社



SINCE 1659

菊正宗

灘から世界へ。



時をこえ 親しみの心をおくる

白鶴酒造株式会社 飲酒は20歳になってから。
お客様相談室:TEL.078-856-7190(9時~17時 平日のみ)



創釀 1625年

櫻正宗

サクラマサムネ

櫻正宗株式会社

神戸市東灘区魚崎南町5丁目10番1号

六甲金属株式会社

代表取締役 長木 志郎

〒658-0027 兵庫県神戸市東灘区青木3丁目3番28号
TEL 078-431-1181 FAX 078-431-1487



マルヤナギの
おいしい蒸し豆
発売20周年!

株式会社 マルヤナギ小倉屋 〒658-0044 神戸市東灘区御影塚町4-9-21
TEL:078-841-1456 <https://www.maruyanagi.co.jp/>

芦屋発の創作珍味
「かね徳芦屋工房」

手みやげ・贈り物・ご家庭で...

極粒いくら
(たし醤油味)



芦屋市菜平町4番1号
Tel. 0797-35-7911
営業時間 / 10:00~18:00
定休日 / 日祝祭日



<https://www.kanetoku.co.jp>



ROCK FIELD

株式会社 ロック・フィールド 神戸市東灘区魚崎浜町15-2 <https://www.rockfield.co.jp/>

「美味しい」を支えて一世紀、
これからも。

植田製油株式会社

神戸ダンボール株式会社

代表取締役社長 佐野 弘治

神戸市東灘区魚崎浜町27-22
電話 (078) 441-2401



伝えたい、を
伝えるカタチに。

株式会社 甲南堂
【モードピア】〒650-0046
神戸市中央区港島中町6丁目5-1 モードピア5F・6F
TEL.078-302-3011(代) FAX.078-302-3014
【本社】〒658-0054
神戸市東灘区御影中町1丁目1-8
甲南堂 SEARCH
<https://www.konando.com>

デジタル革新始動。

TAKANAGA

Digital Innovation

株式会社 総合印刷高永

〒658-0044 神戸市東灘区御影塚町3丁目7番12号
Tel.078-821-3131 Fax.078-851-5322